

令和元年 第7回 農業委員会総会

日時 令和元年7月25日（木）午後3時

場所 糸満市役所3-C会議室

農業委員

会長 国吉 真昭 代理 大本 秀子 1番 玉城 正智 2番 百次 成仁
3番 仲西 栄二 4番 下地 功祐 5番 山城 学 6番 杉本 雄靖
7番 長嶺 功 8番 久保田 政子 9番 宮里 良淳

農地利用最適化推進委員

1番 大城 茂治 2番 金城 正弘 3番 大城 久 4番 玉城 賢清
5番 賀数 宏 6番 伊敷 幸隆 7番 玉城 信榮 8番 大城 勇
10番 新垣 芳隆 11番 玉城 秀則 12番 玉城 薫
13番 志茂 政安 14番 安谷屋 健治

【欠席委員】

10番農業委員 山城 弘美 9番推進委員 伊礼 幸清

【職務のために出席した職員】

金城 悟 金城 伊作

【議事録署名人】

6番農業委員 杉本 雄靖 7番農業委員 長嶺 功

【議事日程】

- 日程第1 議案第37号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2 議案第38号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について
日程第3 議案第39号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画に
ついて

令和元年 第7回 総会 議事録

事務局	<p>時間になりましたので、令和元年第7回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。</p>
会長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは。それでは令和元年第7回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が6番農業委員杉本雄靖委員、7番農業委員長嶺功委員です。次回調査委員が2番農業委員百次成仁委員、3番農業委員仲西栄二委員、8番推進委員大城勇委員となっています。よろしくお願いします。</p> <p>【議事日程】</p> <p>日程第1 議案第37号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(9件)</p> <p>日程第2 議案第38号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(2件)</p> <p>日程第3 議案第39号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(6件)</p>
会長	<p>【議題の審議】</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。日程第1議案第37号農地法第3条第1項の規定による許可申請について9件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてです。1番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。2番は国吉の1筆で、売買による所有権の移転であります。3番は大里の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は真壁の3筆で、7年間の使用貸借権の設定であります。5番は米須の1筆で、売買による所有権の移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は真栄平の11筆と、新垣の1筆で、10年間の賃借権の設定であります。7番は宇江城の1筆で、3年間の地上権の設定であります。8番は座波2筆で、3年間の賃借権の設定であります。9番は大里の1筆で、売買による所有権の移転であります。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願いします。</p>
委員	<p>特になし。</p>

会長	それでは、議案第 37 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 2 議案第 38 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、4 ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(内容省略)</p>
会長	それでは、議案第 38 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 3 議案第 39 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 6 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>では、8 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(一部内容省略)</p> <p>1-25 は大里の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。1-26 は与座の 1 筆で、20 年間の使用貸借権の設定であります。1-27 は与座の 1 筆で、30 年間の使用貸借権の設定であります。1-28 は与座の 1 筆で、30 年間の使用貸借権の設定であります。1-29 は山城の 2 筆で、3 年 3 ヶ月の使用貸借権の設定であります。1-30 は小波蔵の 1 筆で、8 年間の使用貸借権の設定であります。以上です。</p>
会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし。

会長	それでは議案第 39 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	<p>ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">6 番農業委員 杉本 雄靖 7 番農業委員 長嶺 功</p>